

# 介護保健施設サービス 料金表《1割》

## (入所)

(2024年4月1日現在)

### (1) 1日の基本料金

項目	介護度	個室		多床室	
入所利用料		1日の単位数	1日の料金	1日の単位数	1日の料金
	介護度 1	788単位	859円	871単位	949円
	介護度 2	863単位	941円	947単位	1,032円
	介護度 3	928単位	1,012円	1,014単位	1,105円
	介護度 4	985単位	1,074円	1,072単位	1,168円
	介護度 5	1,040単位	1,134円	1,125単位	1,226円
加算内容		1日の料金	備考		
初期加算(I)		65円	/日 入所日から30日以内の期間		
初期加算(II)		33円	/日 入所日から30日以内の期間		
安全対策体制加算		22円	入所時1回		
協力医療機関連携加算(I)		109円	/月1回		
サービス体制強化加算(I)		24円	/日 介護福祉士80%以上配置		
夜勤職員配置加算		26円	/日 3名以上の夜勤職員の配置		
栄養マネジメント強化加算		12円	/日 常勤管理栄養士を配置		
口腔衛生管理加算(I)		98円	/月1回		
口腔衛生管理加算(II)		120円	/月1回		
リハマネ計画書情報加算(I)		58円	/月1回		
リハマネ計画書情報加算(II)		36円	/月1回		
短期集中リハビリ実施加算(I)		281円	/日 入所日から3ヶ月以内		
短期集中リハビリ実施加算(II)		218円	/日 入所日から3ヶ月以内		
認知症短期集中リハビリ 実施加算(I)		262円	/日 1週間に3回まで		
認知症短期集中リハビリ 実施加算(II)		131円	/日 1週間に3回まで		
療養食加算		7円	/回 1日3回まで		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I		56円	/日		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 II		56円	/日		
科学的介護推進体制加算(I)		44円	/月1回		
科学的介護推進体制加算(II)		65円	/月1回		
褥瘡マネジメント加算(I)		3円	/月1回		
褥瘡マネジメント加算(II)		14円	/月1回		
経口維持加算(I)		436円	/月1回		
自立支援促進加算		327円	/月1回		

加算内容	1日の料金	備考
緊急時施設療養費	565円	/月 月3回まで
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	261円	/日 月に1回、連続する7日を限度として
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	523円	/日 月に1回、連続する10日を限度として
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	153円	/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	76円	/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	262円	/回 かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ又はロ算定の場合に限り
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	109円	/回 かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)算定の場合に限り
若年性認知症受入加算	131円	/日
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	491円	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	523円	
訪問看護指示加算	327円	入所期間が1ヶ月超えにつき1回
入退所前連携加算(Ⅰ)	654円	/回
入退所前連携加算(Ⅱ)	436円	/回
退所時情報提供加算(Ⅰ)	545円	入所期間が1ヶ月超えにつき1回/居宅へ退所の場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	273円	入所期間が1ヶ月超えにつき1回/医療機関へ退所の場合
退所時栄養情報連携加算	76円	/月1回
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	109円	/月1回
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11円	/月1回
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	164円	/月1回
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	131円	/月1回
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	11円	/月1回
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円	/月1回
新興感染症等施設療養費	262円	/日 月に1回、連続する5日を限度として
外泊時費用	262円	6日を限度として
ターミナルケア加算	78円	死亡日以前31日以上45日以下
	174円	死亡日以前4日以上30日以下
	992円	死亡日以前2日又は3日
	2,071円	死亡日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		合計単位数に3.9%乗じる
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)		合計単位数に1.7%乗じる
介護職員等ベースアップ等支援加算		合計単位数に0.8%乗じる

※入所利用料については、地域加算 10.90 を乗じています。

※利用料は算定する加算の内容や利用日数等により、利用者様ごとに金額の違いが出てきます。

## (2) その他の料金

居住費及び食費（1日あたり）

段階区分		居住費		食費		
所得区分		個室	多床室			
市町村 民 税	世帯課税者		第4段階	1,668円	377円	1,445円
	世帯 非 課 税 者	合計所得金額と課税年金 収入額の合計が120万円超	第3段階②	1,310円	370円	1,360円
		合計所得金額と課税年金収入額 の合計が80万円超120万円以下	第3段階①	1,310円	370円	650円
		合計所得金額と課税年金 収入額の合計が80万円以下	第2段階	490円	370円	390円
	生活保護受給者		第1段階	490円	0円	300円
				0円	0円	

\*生活保護受給者は個室のご利用が出来ません。

項目	金額	内訳	項目	金額	内訳
理美容料金	実費	一回につき	洗濯料金	150円	1品につき
病状報告書	3,000円 (+消費税)	紹介書1通 につき	電気料金	50円 (+消費税)	1品につき
証明書	2,000円 (+消費税)	1通につき	死亡診断書	3,000円 (+消費税)	1通につき
簡単な証明書	1,000円 (+消費税)	1通につき	死後の処置	5,000円 (+消費税)	
日用品費	① 0円 ② A- 150円 B- 150円 ③ 実費	下記※参照	教養娯楽費	① 0円 ② 100円 ③ 600円	下記※参照

### ※【日用品費】

- ① フェイスタオル、身づくろい用タオル、保湿用乳液、化粧水等を全て持参する場合
- ② A(女性)-フェイスタオル、身づくろい用タオル、入浴用タオル類、保湿用乳液、化粧水を全て当施設がご用意する場合  
B(男性)-フェイスタオル、身づくろい用タオル、入浴用タオル類、保湿用乳液、シェービングクリームを全て当施設がご用意する場合
- ③ 利用者様の希望にて独自に利用する物品の購入費(当施設がご用意する場合)

### ※【教養娯楽費】

- ① 書道・塗り絵・貼り絵・園芸・クッキング等のレクリエーションやクラブ活動に参加しない場合
- ② 書道・塗り絵・貼り絵・園芸・クッキング等のレクリエーションやクラブ活動に参加する場合
- ③ フラワーアレンジメントに参加する場合

### (3) お支払い方法

利用者様及び扶養者が指定する請求書送付先に、前月料金の請求書を毎月 10 日以降に発送します。

お支払い方法は、原則として金融機関からの自動引落としとさせていただきます。(引落としにかかる手数料は当施設が負担します)

事情により金融機関からの自動引落としが困難な場合は、銀行振込みも承れますので、ご相談ください。その際のお支払い期日は請求書送付月の月末日までとさせていただきます。(恐れ入りますが、振込にかかる手数料はご負担願います)

### ○介護保健施設サービスご利用の中止

- ① 利用開始予定日以前での中止。
- ② 入所前に利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

入所日の前日午後 5 時までに中止の <u>連絡があった場合</u>	<u>無 料</u>
入所日の前日午後 5 時までに中止の <u>連絡が無かった場合</u>	<u>食費代 1,445 円</u>